

## 報告第 7 号

### 専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をしたので同条第 2 項の規定により報告する。

平成 24 年 7 月 18 日提出

四万十町長 高瀬 満伸

### 記

- 1 議会の議決を経て締結した契約で、契約金額の増額又は減額が当該契約金額の 10 分の 1 を超えず、かつ、500 万円以下である変更契約を締結すること。

専決処分第9号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決する。

平成24年6月22日

四万十町長 高瀬 満伸

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

| 区 分            | 変 更 前                                                                            | 変 更 後        |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1. 工 事 名       | 平成23年度 十和複合施設<br>建設工事（建築主体）                                                      | 同 左          |
| 2. 工 事 場 所     | 四万十町 十川 地内                                                                       | 同 左          |
| 3. 契 約 の 金 額   | 299,703,600円                                                                     | 302,899,800円 |
| 4. 契 約 の 相 手 方 | 田邊・芝特定建設工事共同企業<br>体<br>代表者住所<br>四万十町大正230番地8<br>代表者氏名<br>株式会社 田邊建設<br>代表取締役 田邊 聖 | 同 左          |